

# 子どもの頃に父母の離婚を経験した人の あいまいな喪失

青木 聡  
黒川雅代子

キーワード (和文) : あいまいな喪失, 父母の離婚, 面会交流,  
同居母の再婚

キーワード (英文) : Ambiguous Loss, Parental Divorce,  
Parent-Child Contact, Remarriage of Custodial Mother

**要約** : 本研究では、父母の離婚と「あいまいな喪失」(Boss, 1999) の関連を検討することを目的とした調査が行われた。調査協力者は、中学校卒業以前に父母が離婚した人 103 名 (離婚後は母親が同居親, 18 歳 ~ 29 歳, 未婚) であった。調査の結果、「父母が高葛藤・面会交流あり」の場合に、他の群 (「低葛藤・面会交流あり」「低葛藤・面会交流なし」「高葛藤・面会交流なし」) よりも複雑性悲嘆スクリーニング尺度 (BGQ) の得点が有意に高いことが明らかになった。また、同居している母親が再婚した場合にも、母親が再婚していない場合と比較して、BGQ 得点が有意に高いことが明らかになった。これらの結果から、「父母が高葛藤・面会交流あり」や「同居している母親が再婚した」場合は、子どもが「あいまいな喪失」の第二のタイプ (Boss, 2006) に苦悩するリスクがあることが示唆された。

**Abstract** : The purpose of this study was to examine the relationship between parental divorce and "ambiguous loss" (Boss, 1999) . The subjects of the study were 103 individuals whose parents divorced before they graduated from junior high school (mothers were cohabiting parents after the divorce, ages 18-29, never married) . The results showed that BGQ (complicated grief) scores were significantly higher for "high-conflict parents with parent-child contact" than for the other groups ("low-conflict parents with parent-child contact," "low-conflict parents with no parent-child contact," and "high-conflict parents with no parent-child contact") . It was also found that BGQ scores were significantly higher in cases where the cohabiting mother had remarried than in cases where the mother had not remarried. These findings suggest that children are at risk of suffering from the second type of "ambiguous loss" (Boss, 2006) if they have "high-conflict parents with parent-child contact" or "the cohabiting mother remarried".

## I 問題

父母の離婚が子どもにとって大きな喪失体験であることは論をまたない。しかし、死別と違い、父母の離婚は単純な喪失体験ではない。Boss (1999) は、親密な関係にある相手の身体的あるいは心理的な存在／不在に関する曖昧性（あいまいな喪失）が、「未解決のトラウマと凍結した悲嘆をもたらす」と述べ、複雑な喪失体験として支援の必要性を提言している。離婚後に離れて暮らす親子（子どもと別居親）は、喪失の曖昧性ゆえに、まさにこの「あいまいな喪失」に苦悩し続ける場合があると思われる（青木、2014）。

Boss (2006) によれば、「あいまいな喪失」には二つのタイプがある。第一のタイプは、「身体的には存在していないが、心理的には存在している状況」

(身体的不在／心理的存在)であり、戦争や災害などで家族が行方不明になること、子どもが誘拐されること、離婚による親の不在、養子家庭における生物学的な親の不在、赤ちゃんの死産などが例として挙げられている。第二のタイプは、「身体的には存在しているが、心理的には存在していない状況」(身体的存在／心理的不在)であり、認知症や脳外傷、アディクション、慢性の精神疾患の人々との情緒的交流の困難などが例として挙げられている。いずれの場合も、存在／不在に関する曖昧性によって、「それ(喪失)を克服することがいっそう困難になり、抑うつ、不安、家族の葛藤はより大きなものになる」(Boss, 1999)とされる。したがって、専門的な支援が必要になる。

この分類において、離婚という出来事は、第一のタイプの「あいまいな喪失」(身体的不在／心理的存在)を子どもと別居親にもたらすと考えられている。ところが、「あいまいな喪失」という視点から子どもの頃に父母の離婚を経験した人を対象とした研究は皆無である。そこで本研究では、子どもの頃に父母の離婚を経験した人を対象に、父母の離婚と「あいまいな喪失」の関連を明らかにすることを目的とした調査を行った。本稿では、父母間の葛藤の程度、離婚時に面会交流についての説明を受けたか、面会交流の有無、父母の再婚の有無に着目し、父母の離婚と「あいまいな喪失」の関連について検討する。

## II 方法

### 1. 調査協力者と調査時期

本研究は(株)マクロミルにインターネット調査を委託した。調査協力者は(株)マクロミルのアンケートモニター登録者である。本調査に先立ち、①中学校卒業以前に父母が離婚した、②父母の離婚後、母親が監護親となった(母親と同居した)<sup>1)</sup>、③回答時18歳～29歳、④未婚、⑤DVや虐待はなかった、を要件としたスクリーニング調査を実施して、要件をクリアした男女103名に対して本調査を行った(男性33名、女性70名；平均年齢24.47歳、

標準偏差 3.44)。調査時期は 2020 年 10 月であった。

## 2. 調査内容

調査内容は、調査協力者の基本属性を問う項目（性別、年齢、居住地域、最終学歴、職業等、父母の離婚の種別、父母が離婚した時の自分の年齢、面会交流の有無・頻度、面会交流の感想、養育費の有無・金額、父母の再婚の有無、父母間の葛藤の程度、離婚時の説明の有無）および「簡易版悲嘆質問票スクリーニング尺度（Brief Grief Questionnaire: BGQ）日本語版」（中島ら、2008；一部改変）であった。

BGQ は Shear et al. (2006) が開発した複雑性悲嘆のスクリーニング尺度（5 項目）で、日本語版は中島ら（2008）によって作成され、信頼性・妥当性が検証されている。今回は研究内容にあわせて、以下の通り質問文の一部について、親の離婚を示す文章に置き換えた（改変箇所は太字）。①「（故人の名前）の死」→「**親の離婚**を受け入れることはどのくらい大変ですか？」、②「悲嘆のために」→「**親の離婚による悲嘆のために**、今でも生活に支障がどのくらいありますか？」、③「その人が亡くなった時」「その方の死」→「**親が離婚した時**の光景やその時に考えたこと、また、**親の離婚**についての色々な考えによって悩まされることはどのくらいありますか？」、④「（故人の名前）が生きていた時に」「（故人の名前）がもういなくなってしまった」「その人」→「**親と暮らしていた時に**あなたがしていたことで、それをすると**親がもう離婚してしまった**ことを思い起こしてしまうために、もはやそれをする気になれずに、避けていることはありますか？たとえば、**親**と一緒にいった場所に行くことや、**親**と一緒に楽しんだことを避けていますか？あるいは、**親**の写真を見たり、**親**について話すのを避けていますか？こういったことを、あなたはどのくらい避けていますか？」<sup>2)</sup>、⑤「（故人の名前）が亡くなってから」→「**親が離婚してから**、以前は家族や友達のように親しかった人も含めて、他の人から切り離されたり、距離があるように感じることはどのくらいありますか？」。回答の選択肢は BGQ 日本語版と同じく、①は「全く大変ではない」= 0 点、「多少大変である」= 1 点、「かなり大変である」= 2 点、②～⑤は「全くない」= 0 点、「多少ある」= 1 点、「かなりある」

= 2 点の 3 段階評定で、合計点を算出して BQ 得点とした。なお、質問文の一部改変後の信頼性係数を算出した結果、 $\alpha = .826$ 、 $\omega = .835$ であった。

### 3. 倫理的配慮

大正大学研究倫理委員会の審査を受け、承認を得た（第 20 - 12 号）。調査は、研究の趣旨に同意した者だけが回答を行い、また途中で回答を止めることは自由であった。

## Ⅲ 結果

統計解析には、統計ソフト HAD17\_206（清水，2016），jamovi 2.3.21，SPSS Statistics 27 を使用した。

### 1. 記述統計

調査協力者の基本属性に対する回答（人数と %，父母が離婚した時の自分の年齢のみ平均値と標準偏差）は以下の通りであった。居住地域は、北海道 5（4.85%），東北 6（5.83%），関東 38（36.89%），中部 17（16.50%），近畿 18（17.48%），中国 5（4.85%），四国 3（2.91%），九州・沖縄 11（10.68%）。最終学歴は、中学 5（4.85%），高校 44（42.72%），専門学校 11（10.68%），短大 6（5.83%），高専 3（2.91%），大学 32（31.07%），大学院 2（1.94%）。職業等は、無職 8（7.77%），正規雇用 40（38.83%），非正規雇用 31（30.10%），自営業・個人事業主 4（3.88%），学生 20（19.42%）。父母の離婚の種別は、協議 38（36.89%），調停 12（11.65%），裁判 2（1.94%），不明 51（49.51%）。父母が離婚した時の自分の年齢の平均は、7.54 歳，標準偏差は 3.50。面会交流の有無は、面会交流あり 53（51.46%），面会交流なし 50（48.54%）。面会交流の頻度（ $n = 53$ ）は、週 1 回以上 4（7.55%），月 2 回程度 5（9.43%），月 1 回程度 11（20.75%），2～3 か月に 1 回程度 4（7.55%），半年に 1 回程度 10（18.87%），年 1 回以下 19（35.84%）。養育費の有無は、養育費あり 33（32.04%），養育費なし 46（44.66%），不明 24（23.30%）。養育費

の金額は、無回答が9割を超えていたため（95名 92.23%）、割愛する。父親の再婚の有無は、再婚あり 25（24.27%）、再婚なし 37（35.92%）、不明 41（39.81%）／母親の再婚の有無は、再婚あり 14名（13.59%）、再婚なし 89名（86.41%）。

## 2. 離婚時の説明と面会交流の有無

離婚時の説明と面会交流の有無との関連を明らかにするために、以下の手順で分析を行った。まず、6段階評定で質問した父母間の葛藤の程度を2分割して、高葛藤群と低葛藤群に分類した。高葛藤群は31名（「とても激しかった／まったく仲良さそうに見えなかった」＝13名、「激しかった／仲良さそうに見えなかった」＝7名、「やや激しかった／あまり仲良さそうに見えなかった」＝11名）、低葛藤群は72名（「あまり激しくなかった／やや仲良さそうに見えた」＝14名、「激しくなかった／仲良さそうに見えた」＝36名、「まったく激しくなかった／とても仲良さそうに見えた」＝22名）であった。

次に、高低群に分類した父母間の葛藤の程度と、面会交流の有無を掛け合わせて、4群に分類した（2×2のクロス集計）。その結果、「低葛藤・面会交流あり」＝36名、「高葛藤・面会交流あり」＝17名、「低葛藤・面会交流なし」＝36名、「高葛藤・面会交流なし」＝14名であった（表1）。カイ二乗検定の結果、有意な連関は認められなかった（ $\chi^2 = 0.203, df = 1, p = .652, V = .044$ ）。

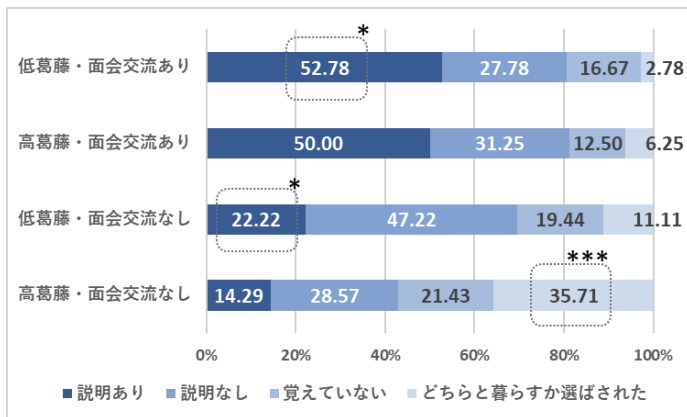
表1 父母間の葛藤の程度と面会交流の有無（人数と行%）

	面会交流あり	面会交流なし	計
低葛藤	36 50.00%	36 50.000%	72 100%
高葛藤	17 54.84%	14 45.16%	31 100%
計	53 51.46%	50 48.54%	103 100%

また、離婚時に親から面会交流について説明を受けたかどうか（離婚時の説明の有無）の回答で、4群に分類した。その結果、「説明あり」= 37名、「説明なし」= 36名、「覚えていない」= 18名、「(交流については説明なく) どちらと暮らすか選ばされた」= 11名、欠損値（無回答）= 1名（高葛藤・面会交流あり）であった（欠損値は以下の分析から除外した）。

そして、父母間の葛藤の程度と面会交流の有無で分類した4群と、離婚時の説明の有無で分類した4群との間で、4×4のクロス集計を行った。正確確率検定（Fisher-Freeman-Halton）の結果（図1）、有意な連関が認められた（ $\chi^2 = 17.852, p = .024, V = .259$ ）。残差分析により、「低葛藤・面会交流あり」の「説明あり」（ $p = .010$ ）, 「高葛藤・面会交流なし」の「どちらと暮らすか選ばされた」（ $p < .001$ ）の割合が有意に大きく、「低葛藤・面会交流なし」の「説明あり」（ $p = .029$ ）の割合が有意に小さいことが明らかになった。

図1 正確確率検定結果：面会交流の有無と離婚時の説明（%）



\* $p < .05$ , \*\*\* $p < .001$

### 3. 複雑性悲嘆と面会交流の有無

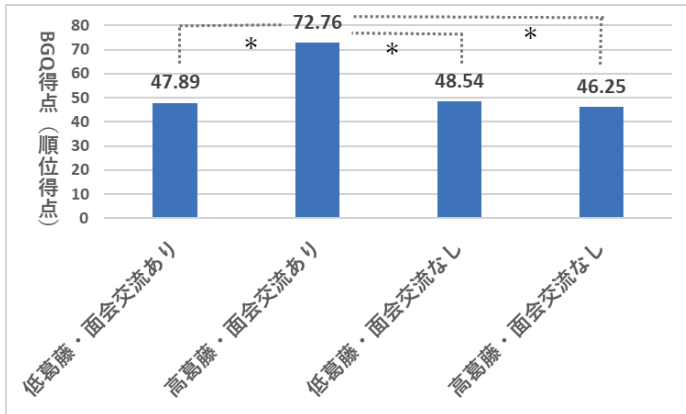
複雑性悲嘆と面会交流の有無との関連を明らかにするために、父母間の葛藤の程度と面会交流の有無で分類した各群のBGQ得点の平均値を算出し(表

2), クラスカル・ウォリス検定で比較した(図2)。その結果, 群間に有意差が認められた( $\chi^2 = 10.117, df = 3, p = .018, \varepsilon^2 = 0.099$ )。多重比較(DSCF法)の結果, 「低葛藤・面会交流あり」 < 「高葛藤・面会交流あり」( $p = .014$ ), 「高葛藤・面会交流あり」 > 「低葛藤・面会交流なし」( $p = .042$ ), 「高葛藤・面会交流あり」 > 「高葛藤・面会交流なし」( $p = .046$ )であった。したがって, 「高葛藤・面会交流あり」群は, 他の群よりも複雑性悲嘆の得点が高いといえる。効果量 $\varepsilon$ は中～大であった。

表2 父母間の葛藤の程度と面会交流の有無で分類した各群のBGQ得点の平均値と95%信頼区間

	BGQ得点 平均点	95%CI
低葛藤・面会交流あり	2.53	1.72,3.34
高葛藤・面会交流あり	4.65	3.47,5.83
低葛藤・面会交流なし	2.78	1.97,3.59
高葛藤・面会交流なし	2.50	1.20,3.80

図2 クラスカル・ウォリス検定結果：  
父母間の葛藤の程度と面会交流の有無で分類した各群のBGQ得点(順位得点)の比較



\* $p < .05$

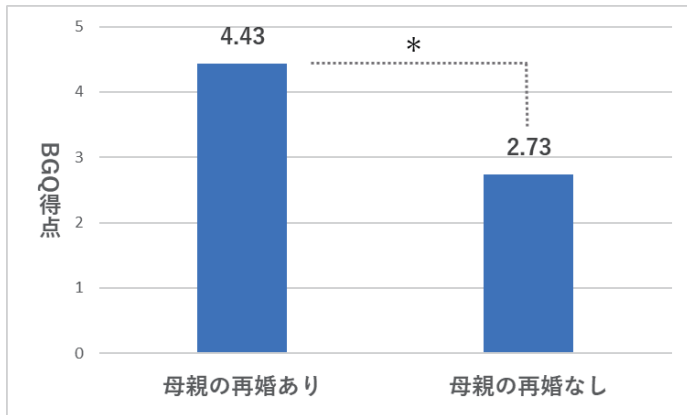


#### 4. 複雑性悲嘆と父母の再婚の有無

複雑性悲嘆と父母の再婚の有無との関連を明らかにするために、まず、父親（別居親）の再婚の有無（父親の再婚あり 25 名，父親の再婚なし 37 名，不明 41 名）で群分けして、各群の BGQ 得点の平均値を算出し（父親の再婚あり = 3.20，父親の再婚なし = 3.32，不明 = 2.49），クラスカル・ウォリス検定で比較した。その結果，群間に有意差は認められなかった（ $\chi^2 = 4.143$ ， $df = 2$ ， $p = .126$ ， $\varepsilon^2 = .041$ ）。

次に，母親（同居親）の再婚の有無（母親の再婚あり 14 名，母親の再婚なし 89 名）で群分けして，各群の BGQ 得点の平均値を算出し（母親の再婚あり = 4.43，母親の再婚なし = 2.73），ウェルチ検定で比較した（図 3）。その結果，群間に有意差が認められた（ $t = 2.316$ ， $df = 17.010$ ， $p = .033$ ， $d = 0.680$ ）。したがって，母親の再婚あり群の方が母親の再婚なし群よりも複雑性悲嘆の得点は大きいといえる。効果量  $d$  は中～大であった。

図 3 ウェルチ検定結果：  
母親の再婚あり群と再婚なし群の BGQ 得点の比較



\* $p < .05$

## IV 考察

今回の調査では、子どもの立場から評価された父母間の葛藤の程度と面会交流の有無との間に有意な連関は認められなかった。素朴に考えると、父母が低葛藤であれば、面会交流を行う割合も大きくなりそうだが（逆に言えば、父母が高葛藤であれば、面会交流を行う割合は小さくなりそうだが）、面会交流の有無は別の要因によって左右されていることになる。

この点に関連して、子どもが父母間の葛藤の程度を低葛藤と評価している場合、面会交流あり群は離婚時に面会交流について親から説明を受けている割合が有意に大きく、面会交流なし群は親から説明を受けている割合が有意に小さいことが明らかになった。この結果は、継続的な面会交流の実施に向けては、子どもに父母間の葛藤を見せない／感じさせない（子どもから見て低葛藤である）だけでなく、親から面会交流について説明することが必要であることを示唆している。父母が高葛藤であるにもかかわらず面会交流を行っている群の「説明あり」が、「低葛藤・面会交流あり」群と有意差のない高い割合を示していたことから、説明の重要性が推測される。親から面会交流について説明することは、継続的な面会交流の実施につながっていると思われる。

一方、子どもから見て父母が高葛藤で面会交流が行われなかった場合、離婚後の面会交流について説明を受けないまま、どちらと暮らすかを選ばされたとする割合が有意に大きかった。これは子どもが父母の親権争いに巻き込まれている状況を示していると考えられる。父母が高葛藤で、どちらが離婚後に子どもの親権者（監護者）となるかについて争っているために、子どもにどちらと暮らすかについての意見を求めた割合が大きくなったと容易に想像できる。その後、子どもと別居親の面会交流が行われなかったのであろう。今後の研究では、離婚後の面会交流について説明を受けないことや、どちらの親と暮らすかを選択させられること、およびそれが契機となって親子関係が疎遠になった経験について、子どもにどのような影響もたらされるのかを検討する必要がある。

子どもの頃に父母の離婚を経験した人のBGQ得点（複雑性悲嘆）について

ては、「父母が高葛藤・面会交流あり」の場合に、他の群（「低葛藤・面会交流あり」「低葛藤・面会交流なし」「高葛藤・面会交流なし」）よりも有意に高いことが明らかになった。この結果は、離婚後に別居親と会えないことよりも、父母が高葛藤であるにもかかわらず面会交流を行うことで子どもの悲嘆がより深まることを示している。Emery（1982）が指摘するように、子どもは離婚よりも、父母の葛藤に影響を受けることがわかる。

Boss（2006）は、離婚による親の不在を「あいまいな喪失」の第一のタイプ（身体的不在／心理的存在）の例として挙げているが、今回の結果は、子どもの頃に父母の離婚を経験した人の「あいまいな喪失」が、父母間の高葛藤と面会交流の実施により、第二のタイプ（身体的存在／心理的不在）の様相を呈する場合があることを示唆している。父母間の高葛藤の影響を受けた子どもは、別居親と離れて暮らす日常生活で第一のタイプ（身体的不在／心理的存在）の「あいまいな喪失」を抱えることになり、さらに時折行われる面会交流のときに日常生活を共にしない別居親との情緒的交流の困難さに直面して、第二のタイプ（身体的存在／心理的不在）の「あいまいな喪失」を抱える場合もあるものと思われる。離婚した父母が高葛藤で面会交流が行われる場合、子どもは別居親に対する二重の「あいまいな喪失」に苦悩するリスクがあることを考慮する必要があるのではないだろうか。今回の結果は現在進行形の父母間の葛藤に巻き込まれることによる悲嘆である可能性も考えられるため、今後の検証が必要である。

また、子どもの頃に父母の離婚を経験した人のBGQ得点は、同居している母親が再婚した場合にも、母親が再婚していない場合と比較して有意に高いことが明らかになった。この結果においても、同居している母親の再婚により、子どもが第二のタイプ（身体的存在／心理的不在）の「あいまいな喪失」に苦悩する場合があることが示されている。母親（同居親）の新しいパートナーを含めたステップファミリーの家族構造や継親子関係の課題に焦点を当てた研究は散見されるが、母親の再婚を子どもの「あいまいな喪失」という視点から母子の関係性に焦点を当てて研究を行うことも必要であろう。

本研究の結果を踏まえて、父母の離婚をめぐって子どもが抱える「未解決のトラウマと凍結した悲嘆」を援助する際のポイントを列挙すると、①子ど

もにどちらの親と暮らすかを選ばせるのではなく、親から面会交流について十分に説明すること、②父母が高葛藤の場合は、面会交流を行うときに父子交流を促進すること（父親が別居親であることを想定）、あるいは、面会交流の実施の是非を慎重に検討すること、③同居している母親が再婚する場合には、母子交流を促進すること、が支援課題になると考えられる。

本研究の限界は、アンケートモニター登録者対象のネット調査であることや、サンプル数が少ないことである。また、BGQ 日本語版の文言を一部改変したことから、今後妥当性の検証が必要である。さらに、面会交流の有無に大きな影響を与えると思われる離婚前の親子関係、離婚理由、面会交流の内容等についても今回は検討していない。とくに離婚前の親子関係（親密～険悪）と喪失感の関連を検証することは今後の研究課題である。

今後の研究では、今回の結果を基礎資料として、父母の離婚を経験する子どもの「あいまいな喪失」の実態をより詳細に明らかにし、父母の離婚をめぐる「未解決のトラウマと凍結した悲嘆」を援助する方法を具体的に検討する必要がある。

## 利益相反

本論文に関して、開示すべき利益相反関連事項はない。

## 註

- 1) 近年、離婚後の親権者は約 9 割が母親であるため（厚生労働省，2022），母親が同居親（監護親≒親権者）となった人に調査協力者を絞った。
- 2) BGQ の質問項目④については、文章の読みやすさを考慮し、他に 2 か所の変更を加えた（「それをすることが」→「それをすると」、「思い起こさせる」→「思い起こしてしまう」）。

## 付記

本研究は、JSPS 科研費 19K02288（研究代表者：龍谷大学短期大学部 黒川雅代子）／18K02456、21K02389（研究代表者：大正大学 青木聡）から研究助成を受けた。

## 文献

- 青木聡 (2014). 面会交流と曖昧な喪失—別居親の悲嘆に関するアンケート調査結果—. 大正大学研究紀要, 99, 230 – 248.
- Boss, P. (1999). *Ambiguous Loss -Learning to live with unresolved grief-*. Harvard University Press. [ポーリン・ボス著 南山浩二訳 (2005) .「さよなら」のない別れ 別れのない「さよなら」—あいまいな喪失—. 学文社]
- Boss, P. (2006). *Loss, Trauma, and Resilience -Therapeutic Work with Ambiguous Loss-*. Norton. [ポーリン・ボス著 中島聡美・石井千賀子訳 (2015) .あいまいな喪失とトラウマからの回復：家族とコミュニティのレジリエンス. 誠信書房]
- Emery, R. E. (1982) . Interparental conflict and the children of discord and divorce. *Psychological Bulletin*, 92, 310-330.
- 厚生労働省 (2022). 令和4年度 人口動態統計特殊報告 離婚に関する統計. [<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450013&tstat=000001168868>] (2023年4月8日取得)
- 中島聡美 他 (2008). 簡易版悲嘆質問票スクリーニング尺度 [<https://plaza.umin.ac.jp/~jcgt/pdf/JBGQ.pdf>] (2023年4月8日取得)
- Shear, K. M. et al. (2006). Screening for Complicated Grief Among Project Liberty Service Recipients 18 Months After September 11, 2001. *Psychiatric Services*, 57 (9) , 1291-1297. [[https://ps.psychiatryonline.org/doi/10.1176/ps.2006.57.9.1291?url\\_ver=Z39.88-2003&rfr\\_id=ori:rid:crossref.org&rfr\\_dat=cr\\_pub%20%200pubmed](https://ps.psychiatryonline.org/doi/10.1176/ps.2006.57.9.1291?url_ver=Z39.88-2003&rfr_id=ori:rid:crossref.org&rfr_dat=cr_pub%20%200pubmed)] (2023年4月8日取得)
- 清水裕士 (2016). フリーの統計分析ソフト HAD：機能の紹介と統計学習・教育, 研究実践における利用方法の提案. *メディア・情報・コミュニケーション研究*, 1, 59-73.